

令和元年第4回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月10日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和元年9月10日	午前10時00分
	散 会	令和元年9月10日	午前11時12分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

8 番	仲宗根 須磨子	9 番	具志堅 勉
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住 民 課 長	平安山 良 信	福 祉 課 長	松 本 一 也
健康づくり推進課長	崎 原 誠	建 設 課 長	宮 城 忠
農 林 水 産 課 長	安 里 孝 夫	上 下 水 道 課 長	新 里 一 成
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

議 事 日 程

9月10日（火） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3		議長諸般の報告
4		町長の行政報告
5	報告第13号	平成30年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について (報 告)
6	報告第14号	平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について (報 告)
7	報告第15号	平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告について (報 告)
8	報告第16号	平成30年度本部町教育委員会事務点検・評価報告について (報 告)
9	議案第28号	消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整理に関する 条例の制定について (議案説明)
10	議案第29号	本部町固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例の 制定について (議案説明)
11	議案第30号	本部町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定 について (議案説明)
12	議案第31号	本部町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)

日程番号	議案番号	件名
13	議案第32号	本部町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
14	議案第33号	北部広域市町村圏事務組合理約の変更について (議案説明)
15	議案第34号	令和元年度本部町一般会計補正予算について (議案説明)
16	議案第35号	令和元年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について (議案説明)
17	議案第36号	令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について (議案説明)
18	議案第37号	令和元年度本部町公共下水道特別会計補正予算について (議案説明)
19	議案第38号	令和元年度本部町水道事業会計補正予算について (議案説明)
20	議案第39号	平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について (議案説明)
21	議案第40号	平成30年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明)
22	議案第41号	平成30年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明)
23	議案第42号	平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明)
24	議案第43号	平成30年度本部町水道事業会計決算認定について (議案説明)
25		決算審査特別委員会の設置

○ **議長 石川博己** ただいまから令和元年第4回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって8番 仲宗根須磨子議員及び9番 具志堅 勉議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの9日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から9月18日までの9日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

報告書をお配りしたとおりであります。その中から抜粋して説明をさせていただきます。

2ページをお開きください。令和元年8月7日水曜日、沖縄県町村議会正副議長・正副委員長研修会が北谷町ちやたんニライセンターで行われました。研修内容として、児童虐待防止対策についてを沖縄県子ども生活福祉部から2名の講師による現状と課題、対策等についての研修がありました。その中で特筆すべき件は、親の子供に対する虐待の悲惨さ、それが目の当たりにスライドで見せていただきました。本町においてはそういうことがないようにお互いも地域の皆さん方と相談しながら取り組んでいきたいと思っております。そのほかに国際情勢の変化と日本の経済の行方についてを時事通信社解説委員による研修がありました。

8月23日金曜日、北部広域市町村圏事務組合議会第54回定例会が北部会館で行われ、議事として、平成30年度北部広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてと平成30年度北部広域市町村圏事務組合ふるさと市町村圏基金特別会計歳入歳出決算認定についてが審議、認定されました。

同日、基幹病院に関する意見交換会が開催され、北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書（案）、経営システムに関する説明、北部基幹病院に関する市町村の財政負担に関する意見交換会がもたれました。その席には、保健医療部の部長も同席をなさっております。このようにして今、基幹病院に関する機運が北部全域で高まっているものと認識いたしております。

次に地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配りましたとおり提出されています。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。町長。

○ **町長 平良武康** 町長の行政報告ですけれども、令和元年6月1日から令和元年8月31日までの3カ月間の主な事項について報告いたします。

6月18日に沖縄記念公園事務所と沖縄美ら島財団と役場の課長クラス以上の三者の行政懇談会、情報交換会を持っております。三者で集まるのは初めてですが、今後財団記念公園との情報交換を密にしながら、そして財団の講演サイドには、よりこれまで以上に地域との連携を深めていただきたいという思いの中で、情報交換会を持っております。とても有意義なひと時でございました。

26日、都市計画審議会と景観委員会委嘱状の交付をしてしております。都市計画の審議会の会長には、本部町出身で元土木建築部長の仲田氏が委員長にあたっております。それから景観の委員長には名桜大学の林先生が委員長に就任しております。

27日に離島振興協議会を兼ねながら、過疎地域協議会の合同研修会なる集まりがございましたけれども、過疎地域の制度改革があるということで、その説明とご議論をする場がありました。私のほうからは制度の継続と現行の過疎地域として指定されている沖縄県の地域には、継続して地域指定が行えるような論理構成をしながら、国にその要望を求めていかなければいけないのではないかということで、そのような意見をその場で述べております。

7月11日、新里第二団地入居者を対象にした地域懇談会を持っておりますけれども、子育て支援をするために、目的に新たに町営住宅が建設されましたけれども、16世帯、子育て世代が入居しております。新里の公民館のほうで区長も一緒になりまして、若い皆さんにぜひとも集落に参画して、そして集落行事を含めて、集落全体を皆さんの若い力で活性化していただきたいという要望を強くやったところでございます。

22日、謝花副知事と土木建築部長に対しまして、副知事室で、本部港の機能強化についての要望をしてしております。これはどういったことかといいますと、中城港湾は中部の土木事務所の分室を港湾の中に置いて、そして12名体制で県の組織立てをしながら、港湾管理をしてしております。我がほうは事務移譲という形で、町に預けられているような状況でございます。こういう状況では、本部港の機能強化にはよろしくないのではないかという強い思いがありまして、要請の内容といたしましては、中城港湾と同じように、北部土木事務所に本部港分室を新たに行政機関として、つくり上げていただいて、それをもとにして本部港のソフト、ハードの整備をしていただきたいということで、このような強い要望をしてございます。副知事のほうからはその旨、前向きに検討していきたいということで、とても心強い返答がございましたけれども、それについては継続的にその後も土木建築部のほう、それから北部土木事務所のほうにもその働きかけを目下やっているところであります。いずれにせよ港湾の機能強化については、喫緊の課題だと考えております。

25日、民生委員児童委員推薦委嘱状の交付を7名の皆さんにやっております。民生委員、児童委員の改正が12月に改選がありまして、その改選に向けて推薦なさる皆さんの委嘱状の交付をやっております。

8月19日、北部12市町村の首長がそろいまして、宮腰沖縄担当大臣への北部振興事業の予算の満額分獲得と、それから制度の継続についての要請を直接大臣に要請書を手渡し、そして意見交

換をやっております。その中で私のほうからは大臣に対しまして、本部港のいわゆるハードの整備について予算の獲得等を加速していただけないでしょうかということでの要請をしております。同日晩は内閣府の幹部職員との情報交換会をやっております。内閣府の沖縄担当の職員が人事異動で大幅に変わっております、沖縄の抱え持つ、北部地域の抱え持つ状況はこうなっておりますという情報交換をしながら、今後の振興策予算の獲得、一括交付金を含めてですけれども、そのようなことでの情報交換をしております。なお、一括交付金ですが、全国でも沖縄だけの制度でございまして、その事業実績の検証に今、入っていると。

26日、先ほど議長からもありましたけれども、基幹病院に関して、そのシステム、病院の設立運営に関するシステムと財政負担についての議論について継続して、市町村に負担のないようにという議論を継続してやっておりますけれども、副知事を含めた意見交換会がございました。我がほうからもそうですけれども、くれぐれも市町村負担のないような形での病院の設立のあり方について県と議論を深めているという状況でございます。

27日、恒例ですけれども、県の土木建築部と北部12市町村との行政懇談会がございました。私のほうからは満名川のしゅんせつ、それがとてもおこなわれておりますということと、フラップゲートの設置などの必要性について、その場で土木建築部の皆さんに要望、要請しております。あわせて塩川の河川の閉塞です。詰まっている川ということで、閉塞についてもこのようなことが閉塞を打開するような事業のメニューをつくってくれということで、要望しております。河川閉塞については、うちの塩川だけではなくて、北部全域に係る課題になっていると思っております。ついでには新しい事業のメニューがなければ、新たに事業メニューをつくり出すようにということで、県には要望しているところであります。

28日から北海道自然遺産、世界自然遺産が知床で先に認定されたということで、その調査に行っておりますけれども、結論を言いますと、世界自然遺産に登録されたから、即観光客の入域者がふえるということではなくて、それを起点にして、新たな仕掛けというのでしょうか、新たな取り組みがなければ観光入域者はふやせないのではないかとということが私の印象でございます。現に斜里町役場のお話を聞いたときに、世界遺産に認定されたけれども、実態の数字を見ると、観光入域者はふえたのではなくて、統計数を見ると減っているという現象を見たときに、観光入域者をふやすためには新たな仕掛けをやらないと、世界遺産だけでは無理なんだろうと思っております。ちなみに来年には国頭村、大宜味村、東村が世界遺産に認定されるのではないかとこの前提の中で、調査に行っていました。

少し長くなりましたけれども、以上、行政報告にさせていただきます。

○ **議長 石川博己** これで町長の行政報告を終わります。

日程第5．報告第13号 平成30年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 令和元年第4回本部町議会定例会におきまして、4件の報告と16件の議案

を提出してございます。その内訳は平成30年度の決算に基づく報告が3件、教育委員会の事務点検・評価の報告が1件、消費税法の改正などに関係する条例の一部改正が5件、北部広域市町村圏事務組合規約の変更が1件、令和元年度補正予算の議案が5件、平成30年度決算認定の議案が5件となっております。

説明に当たりましては、副町長ほか担当課長が説明を行いますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○ **議長 石川博己** 企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 屋富祖良美** 報告第13号についてご説明いたします。

報告第13号 平成30年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により平成30年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書を別紙のとおり提出する。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

お配りしている報告書をごらんください。内容といたしましては、10ページ、13ページが実績用途明細書となっております。12ページをお開きください。上の段の項目の本年度の取得造成（B）が実績ベースとなっております。取得面積が2万8,696.76平方メートル、金額にして2億587万5,283円となっております。本部町は53年度を最後に土地開発公社の活用はされておられません。本部支社の決算状況を報告いたします。23ページをお開きください。付属明細書の左側の社名の上から4段目に本部町の記載がございます。平成30年度末現在の残高は66万6,013円となっております。以上、報告を終わります。

○ **議長 石川博己** 質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第13号 平成30年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを終わります。

日程第6．報告第14号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 報告第14号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。

実質赤字比率ございません。連結実質赤字比率ございません。実質公債費比率9.2%、将来負担比率30.9%。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いいたします。上の表が健全化判断比率の4年間の推移でございます。表中括弧書きが本町の早期健全化の基準でございまして、いつでも基準の範囲内となっております。

次のページをお願いいたします。3枚目が監査委員による審査の意見書でございます。上から5段目、（1）の総合意見。審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。下から2段目、（3）是正

改善を要する事項。特に指摘すべき事項は無いという意見をいただいております。以上、説明を終わります。

○ **議長 石川博己** 質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第14号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第7. 報告第15号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを議題とします。本案について提出者の報告を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 新里一成** 報告第15号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。

特別会計の名称、本部町水道事業会計、資金不足はございません。資金不足比率20%の上に棒線を表示しているのは資金不足が発生していないことを表示しております。本部町公共下水道特別会計も資金不足は発生しておりません。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

2枚目は平成30年度本部町水道事業会計決算意見書から抜粋したものであります。3枚目は平成30年度本部町公共下水道特別会計決算意見書からの抜粋したものであります。最後のページ、報告第15号の参考資料をごらんください。資金不足比率の推移ということで、平成30年度から過去にさかのぼり、4カ年間上下水道とも資金不足比率は発生しておりません。2番目の資金不足比率の概要としまして、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率は、経営健全化基準20%となっています。上下水道とも指摘すべき事項はないと受けております。以上で報告を終わります。

○ **議長 石川博己** 質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第15号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第8. 報告第16号 平成30年度本部町教育委員会事務点検・評価報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 報告第16号についてご説明いたします。

報告第16号 平成30年度本部町教育委員会事務点検・評価報告について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、議会に報告する。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

1 ページをおめくりください。1、趣旨、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会事務の点検及び評価について報告するものとなっております。

2点目、点検及び評価の対象であります。平成30年度に執行した事務事業を対象としておりま

す。3点目、事務事業ごとの点検及び評価についてですが、主な事業を報告させていただきます。2ページをお開きください。本部高校チャレンジ塾であります。本部高校生が目標とする大学等へ進学できるよう学力向上の支援を行うということで、昨年度は1年生から3年生まで、あわせて38名が受講しております。進路先であります。琉球大学1名、名桜大学1名、沖縄国際大学1名、沖縄大学1名、北部看護学校1名、計5名の方が進学をしております。続きまして、人間力向上推進委員会ですが、昨年度から名称を変えまして、委員会を進めております。その中で昨年度は人間性、学び、自立心の3つの項目で活躍している児童生徒を表彰するというので、各学校の児童生徒を推薦していただき、昨年2月に推薦をいただいた子に表彰を行っております。

3ページをごらんください。本部っ子短期留学チャレンジ事業であります。中学生7名、高校生8名、計15名を昨年度からワシントン州立のほうで留学を行っております。短期留学から帰ってきてから各学校等でも行った生徒たちが学習発表会等で報告し、経験したことを報告しております。それから瀬底小学校校舎改築事業ですが、旧耐震基準建物の耐震化及び教育環境の改善を図るということで、平成30年度末までに校舎の改築・解体・外構工事等全てを完了しております。続きまして、上本部小中一貫校建設整備事業であります。こちらも旧耐震基準建物の耐震化を図る必要がある上本部小学校、上本部中学校を上本部小学校敷地内に統合し、全面改築を行う事業であります。平成30年9月に工事に着手することができまして、全面改築は令和2年度末完了の予定であります。

最後の6ページをお開きください。本部半島・伊江島エリア観光促進事業（本部半島多機能観光支援施設整備）であります。こちらは昨年度は実施設計業務、大ホールの解体等の業務を実施して終えております。最後に学校給食ですが、本町の特産品を通して、食文化等を学びながら食育に寄与するというのでありますが、その中で給食費についてであります。調定額6,546万8,878円に対し、納付額は6,155万4,740円となり、徴収率は94.02%となっております。それで教育委員会としましては、納付のお願いをしていますが、なかなか納付していただくこともできずに、結果としまして、2.59ポイント減となっております。今後、早期に納付していただくよう保護者等に電話連絡等、文書等を投げて対応していきたいと思っております。

以上で、本部町教育委員会の事務点検・評価の報告を終わります。

○ 議長 石川博己 質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第16号 平成30年度本部町教育委員会事務点検・評価報告についてを終わります。

日程第9．議案第28号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 議案第28号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の

整理に関する条例の制定について。消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、平成28年11月18日、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が成立し、令和元年10月1日から消費税率が引き上げられることに伴い、条例を一部改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由であります。以上です。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第10. 議案第29号 本部町固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民課長。

○ **住民課長 平安山良信** 議案第29号 本部町固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例の制定について。本部町固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、現行の条例では、課税免除と減収補てんの対象範囲に差異があるため、対象者を青色申告者等とし、課税免除を受けることができる資産を沖縄振興特別措置法の各条に明記された資産とする規定に改正する必要がある。

また、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の制度における支援策の一つとして、沖振法と同様に地方税の減免に伴う減収補てん措置が創設されたことから、当該対象地域や対象資産の課税免除の規定を追加する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第11. 議案第30号 本部町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民課長。

○ **住民課長 平安山良信** 議案第30号 本部町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本部町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、女性活躍推進の観点から、住民基本台帳法施行令が改正され、令和元年11月5日か

ら、申請をした方に限り、住民票等に旧氏を現在の氏と併記する取扱いが開始されることになった。

これに伴い、旧氏で印鑑登録を行い、印鑑登録証明書に旧氏を併記することができるようにするため、本条例を改正する必要がある。これが、この議案を提案する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第12. 議案第31号 本部町水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 新里一成** 議案第31号 本部町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について。本部町水道給水条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、平成28年11月18日、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が成立し、令和元年10月1日から消費税率が引き上げられることに伴い、条例の一部改正する必要がある。また、適正な業務執行のため、その他条文の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提案する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第13. 議案第32号 本部町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 新里一成** 議案第32号 本部町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本部町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、水道法第10条第1項に係る変更認可に伴い、給水規模の修正が必要である。これが、この議案を提案する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第14. 議案第33号 北部広域市町村圏事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 屋富祖良美** 議案第33号 北部広域市町村圏事務組合規約の変更について

て。地方自治法第286条第1項の規定により、北部広域市町村圏事務組合規約を別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求める。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、北部広域市町村圏事務組合の共同処理事務である北部広域ネットワークの管理運営に関する事務に国頭村を加えるため、同組合規約を変更する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第15. 議案第34号 令和元年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第34号 令和元年度本部町一般会計補正予算について。令和元年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第16. 議案第35号 令和元年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 崎原 誠** 議案第35号 令和元年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について。令和元年度本部町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第17. 議案第36号 令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 崎原 誠** 議案第36号 令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第18. 議案第37号 令和元年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 新里一成** 議案第37号 令和元年度本部町公共下水道特別会計補正予算につ

いて。令和元年度本部町公共下水道特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。
令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第19. 議案第38号 令和元年度本部町水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 新里一成** 議案第38号 令和元年度本部町水道事業会計補正予算について。
令和元年度本部町水道事業会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和元年9月10日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第20. 議案第39号 平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ **会計管理者兼会計課長 上間辰巳** 議案第39号 平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について。平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和元年9月10日提出、本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 平良武康。以上でございます。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第21. 議案第40号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 崎原 誠** 決算書、紫の冊子の231ページの次の合紙をめくってください。議案第40号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。平成30年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和元年9月10日提出、本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第22. 議案第41号 平成30年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 新里一成** 決算書の275ページの水色の冊子の次のページをお願いいたします。議案第41号 平成30年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について。平成30年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を

添えて議会の認定を求めます。令和元年9月10日提出、本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第23. 議案第42号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 崎原 誠** 決算書の296ページの次の黄色い合紙をめくってください。

議案第42号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和元年9月10日提出、本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第24. 議案第43号 平成30年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 新里一成** 白い冊子の本部町水道事業会計決算書というのをごらんください。

議案第43号 平成30年度本部町水道事業会計決算認定について。平成30年度本部町水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条及び第32条により議会の認定を求めます。令和元年9月10日提出、本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第25. 決算審査特別委員会の設置についてをお諮りします。

議案第39号 平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第40号、議案第41号、議案第42号の各特別会計及び議案第43号 平成30年度本部町水道事業会計決算認定については議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第39号 平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第40号、議案第41号、議案第42号の各特別会計及び議案第43号 平成30年度本部町水道事業会計決算認定については議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

休憩します。

休 憩 (午前10時56分)

再開します。

再 開 (午前11時11分)

これから諸般の報告を行います。

休憩中に決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。委員長に喜納政樹議員、副委員長に松川秀清議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午前11時12分）